

仕 様 書

平成 3 1 年度広島市立大学学生健康診断業務

1 業務内容

(1) 定期健康診断

ア 一般検査

- (ア) 身体測定（身長、体重）
- (イ) 視力検査（5 m視力、裸眼・矯正）
- (ウ) 聴力検査（1000Hz）
- (エ) 尿検査（糖、蛋白）
- (オ) 血圧測定
- (カ) 胸部X線直接撮影
- (キ) 診察（栄養状態、皮膚疾患の有無、心臓の疾患及び異常の有無、その他の疾病及び異常の有無）

イ 該当者のみの検査

- (ア) 心電図検査（診察により必要と認められた者及び胸部X線間接撮影で心肥大等と認められた者）

ウ データ処理

- (ア) 別紙レコードフォーマットにより入力する
- (イ) データ入力は広島市立大学の敷地内で行うものとする

(2) 特殊健康診断

ア 有機溶剤

有機溶剤取扱者について有機溶剤診察を実施する。また取り扱う有機溶剤の種類によって、尿蛋白検査、血液、肝機能及び尿代謝物の検診を実施する。

イ 特定化学診断

特定化学物質取扱者について特定化学診察を実施する。また取り扱う特定化学物質の種類によって、尿の検診を実施する。

ウ 電離放射線

電離放射線取扱者については電離放射線診察を実施する。また医師が必要と認める場合は、血液の検診を実施する。

* 詳細検査項目は対象者決定後に決定するものとする。

2 受診予定者数

別紙のとおり

3 実施方法

学校保健安全法施行規則第 3 条に規定する方法及び技術的基準に基づき、広島市立大学に出張検診の方法で実施する。ただし、該当者のみの検査の実施方法については、公立大学法人広島市立大学職員と協議のうえ決定する。

なお、5月8日、10月16日、11月8日については胸部X線車1台、聴力・診察車1台、4月2・3・4・5日については胸部X線車2台準備することとする。

4 実施日時

(1) 定期健康診断

平成31年4月2日(火)	9:00~11:30、13:00~15:30
平成31年4月3日(水)	9:00~12:30、14:00~15:30
平成31年4月4日(木)	9:00~11:30、13:00~15:30
平成31年4月5日(金)	9:00~11:30、13:00~15:30
平成31年5月8日(水)	12:00~15:30
平成31年10月16日(水)	12:00~15:00
平成31年11月8日(金)	12:00~15:00

(2) 特殊健康診断

平成31年5月8日(水)	12:00~15:30
平成31年11月10日(金)	12:00~15:00

なお、(1)、(2)とも実施日時の変更が必要な場合は、公立大学法人広島市立大学係員と協議のうえ決定する。

5 実施場所

103・104講義室、203・204講義室

6 検査結果

受診した学生に対して広島市立大学保健室を通じて通知する。感染症等の異常が確認された場合には速やかに大学保健室連絡を取り、レントゲン写真のコピーの送付など必要な対応を迅速に誠意を持って行うこと。

(別紙)

定期健康診断 区分別受診予定者数

区 分	人 数
	人
身体測定 (身長、体重)	1, 6 4 7
視力・聴力検査	1, 6 4 7
尿検査	1, 6 4 7
血圧測定	1, 6 4 7
胸部 X線直接撮影	1, 0 1 5
診察 (栄養状態、皮膚疾患の有無、心臓の疾病及び異常の有無、 その他の疾病及び異常の有無)	1, 6 4 7
心電図検査	6
データ入力処理	1, 6 4 7

人数については、平成 30 年度の受診率を基に、学部 1 年生 100.0%、学部 2.3 年生 75.1%、学部 4 年生 71.6%、大学院 78.2%、研究生 100.0%で算出した。胸部 X線直接撮影については、学部 2・3 年生 (632 名) を除いた人数とした。

特殊健康診断 区分別受診予定者数

区 分	人 数
	人
有機溶剤健康診断基本項目	9
特定化学診断基本項目	7
特定化学基本項目+尿ウロ	6
電離放射線基本項目	6

人数については、平成 26～30 年度の第 1 回検査受診者数の平均